

第57回鳥羽市都市計画審議会 議事録

1. 日時：令和元年6月21日（金） 14時～15時半

2. 場所： 鳥羽市民文化会館 3階 中会議室

3. 出席者

【委員】

吉川 勝也 委員

阿部 康之 委員

浅野 聡 委員

森下 透 委員

植村 菊郎 委員

山口 尚茂 委員

奥村 敦 委員

河村 孝 委員

坂倉 広子 委員

上田 功 委員

【事務局】

建設課

中山 満樹男 課長

山田 純也 室長

鳥羽 学 副室長

河邑 友美 係員

高橋 有輝 係員

株式会社 都市環境研究所 三重事務所

高田 裕市

4. 議題

【報告事項】

(1) 鳥羽市景観計画策定の中間報告

(2) 鳥羽中央公園都市計画事業の施行について

5. 開会

事務局： 定刻となりましたので、第57回鳥羽市都市計画審議会を開催させていただきます。
建設課まちづくり整備室室長の山田と申します。

本日の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、建設課長の中山から挨拶を申し上げます。

皆さん、こんにちは。建設課長の中山でございます。

本日は、大変お忙しい中、第57回鳥羽市都市計画審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、平素から鳥羽市建設行政の推進に様々な面からご支援、ご協力いただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の審議会の目的につきましては、令和3年4月の発効を目指し、昨年度から策定を進めている景観計画の中間報告と、鳥羽中央公園の全体的な再整備を行う都市計画事業の施行についてであります。

社会情勢や市民意識が刻々と変化する中で、魅力ある都市づくりを推進していきたいと考えていますので、委員の皆様からも、活発なご意見やご提案をいただけたらと思います。

今後とも、みなさんのご支援、ご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

審議会の開催に先立ちまして、一言お断りを申し上げます。本日の審議会は、今年度最初の会議であり、4月に市議会議員の改選と人事異動に伴い2名の委員に変更がありました。

本来であれば、市長から委員の委嘱をさせていただくところではございますが、本日はあいにく他の公務の為、欠席させていただいております。

大変失礼とは存じますが、委嘱状をお手元に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(新委員2名の奥村委員と山口委員より自己紹介)

ありがとうございました。引き続き事務局側の自己紹介をさせていただきます。

(事務局側の自己紹介)

続きまして、本日の出席者数について報告させていただきます。

委員総数11名中9名のご出席をいただいておりますので、2分の1以上を満たしておりますことから、この審議会が成立していることを報告させていただきます。

なお、浅野委員は遅れて出席、木下委員につきましては、欠席の連絡を受けております。

続いて、本日の資料について確認させていただきたいと思います。

(事務局より配付資料の確認)

これより、吉川会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長： それでは、議題の報告事項(1)の鳥羽市景観計画策定の中間報告について、事務局の説明を求めます。

なお、委員からの質問については、後ほど時間を設けますので、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局 : 資料3「第57回鳥羽市都市計画審議会鳥羽市景観計画策定の間接報告について」の資料を基に説明を行う。

説明後、補足説明として「鳥羽市景観計画策定委員会」の構成委員を紹介。

会長 : ただいま事務局から説明がありましたが、鳥羽市景観計画策定の間接報告について、何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

委員 : 資料3は、このまま製本されますか。

事務局 : いいえ、細かく調査等を行ってからとなります。

委員 : 19ページに浮島自然水族館とありますが、どのようなものですか。

事務局 : 答志島にある自然水族館になります。

委員 : 23ページのパールロード（県道750号の一部区間を含む）という表現の仕方が気になります。

事務局 : 麻生の浦大橋から志摩市鶴方への道がパールロードですが、鳥羽市民の多くは安楽島大橋から相差インターまでをパールロードと認識しています。そのため、パールロード（県道750号の一部区間を含む）という表現としています。

委員 : 同ページに答志島スカイラインとありますが、県道名で表記していただきたい。

事務局 : 検討いたします。

委員 : 27ページの右下にある「各評価の結果、○の数が5以上の地区についても景観特性として評価できることから候補地区でない場合でも景観形成上重要な地区に位置付ける」とありますが、詳細説明をお願いします。

事務局 : 計画策定の業務委託先である都市環境研究所より説明を行わせていただきます。

都市環境研究所

: 景観形成上重要な地区の候補地区、景観形成上重要な地区な地区の説明といたしましては関連計画等に当該地区の位置づけがあることが大原則です。その上で、関連計画等における当該地区の位置づけの評価と、市民等への親しまれ方、景観の現状の評価の3つの項目全てに1以上の○がついたものが、景観形成上重要な地区になります。

そして、ご質問の回答ですが、関連計画等に位置づけがない場合であっても、市民等への親しまれ方や景観の現状の評価項目において、○が5以上である場合、景観形成上重要な地区と遜色ないものと考え、景観特性として評価できることから、景観形成上重要な地区として位置づけるということです。

委員 : 了解しました。

会長 : 他にご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

ないようですので、続きまして報告事項（2）の鳥羽中央公園都市計画事業の施行について、事務局の説明を求めます。

事務局 : 資料4「鳥羽中央公園都市計画事業の施行について」に基づき説明を行う。

会長 : ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

委員 : 増築するサブアリーナのことですが、名称はサブアリーナと考えてよろしいでしょうか。

- 事務局 : 市長の考えは、愛称はつけたいがネーミングライツについては前向きではありません。
元の体育館をメインアリーナ、新しく増築する体育館をサブアリーナと呼んでいますが、
まだ正式な名称は決定しておりません。
- 委員 : サブアリーナは、市民文化会館の構造がそのまま移行したものでですか。
- 事務局 : 平面図をご覧ください。右に記載のある建物がサブアリーナになります。
移動式352席とありますが、これらが約10分で移動可能な電動式の椅子であり、
その前に80席ほどの置式の椅子があります。裏面にある右の建物ギャラリー上部に記載さ
れている点線部分にも固定の椅子を置きます。よって全部で約520の席を設置予定です。
舞台の大きさとしては、市民文化会館の大きさをそのまま持ってきていますが、控室等が
舞台の近くにないことから、メインアリーナの更衣室等を控室として利用することを考えて
います。
- 委員 : 事業施工期間が7年とありますが、詳細スケジュール及び金額の内訳について教えてほし
い。野球場の手入れと、図面にあるストリートバスケットコート必要性、芝生広場下部の
オレンジ色の部分について、教えてほしい。
- 事務局 : 金額についてですが、メインアリーナとサブアリーナを足して約13億円になります。
次にスケジュールとしては、体育館の工期が来年9月末までであるため、市としては、こ
けら落としイベントを11月頃にできないかと考えています。
- 委員 : それは、国体前に実施するということですか。
- 事務局 : 国体の1年前にフェンシングの全国大会を行います。その全国大会の前に、市民の方にお
披露目したいと考えております。
駐車場は、体育館の工事終了後から整備を行い、国体までには整備完了する予定です。芝
生広場は、国体時には臨時駐車場として使いたいとの要望がありますので、国体が終了後か
ら芝生広場、多目的グラウンドと整備していく計画になっています。その他、園路等の整備
の工期等の詳細は未定ですが、国体終了後、順次行う予定です。
なお、野球場については、今回は整備する予定はございません。今回新しく取り入れたス
トリートバスケットコートは、広報等で意見を聴取した結果、反響も良いため、市としては
このまま進めていきたいと考えています。
芝生広場下部のオレンジ色の部分については、イベント時に臨時駐車場として使用するこ
とができるよう土系の舗装をする予定です。普段は、広場として活用する予定です。
テニスコートについては、昨年人工芝の4面のコートが完成しており、今後は裏の練習
コートを整備していく予定です。
- 委員 : 芝生広場と多目的グラウンドは、現在グラウンドゴルフが行われている場所ですか。
- 事務局 : そうです。現在の多目的広場は、芝生広場を含めてフェンスで囲われた有料施設となっ
ています。整備後は、多目的グラウンドは有料施設として、芝生広場は市民の方がどなたでも
気軽に利用できるものにしたいと考えています。
- 会長 : 他に何かございますか。お聞きしますが、アリーナと名がつくような大規模なものになる
のでしょうか。

事務局 : 規模の目安としては、伊勢市にある三重県営サンアリーナより、志摩市にある阿児アリーナの方がイメージに近いと思います。

会長 : 規模の大小はあっても、鳥羽らしい特長をいれたものにしてほしいと思います。野外のステージと芝生が繋がる部分をどうアピールしていくのか。例えば、地元の若者が野外コンサート等を計画した際に、天候に左右されず屋外でも屋内でも臨機応変にイベントができる多機能な施設整備が求められると思います。

メインアリーナとサブアリーナは、渡り廊下で繋がっているだけですか。

事務局 : そうです。渡り廊下で繋がっています。

会長 : その配置図はもう決定ということですか。

事務局 : 決定しています。主に運動はメインアリーナ、他のイベント等はサブアリーナで考えています。今年の3月までは10年程度のスパンで整備する予定でありましたが、3月8日に地方創生の拠点整備交付金が採択されたことから、短期集中型の整備となりました。ここを拠点に、賑わいが創出されない、施設の利用頻度が少ないと交付金返還の恐れがあります。

ハード整備だけでなくソフト面も充実するように考えております。

会長 : 使用料の試算はありますか。

事務局 : 使用料を多くとる事などは考えておりません。施設の様々な活用により人を集めてくること、例えばスポーツ合宿などの誘致を行い、鳥羽に人が集まってくる仕組みを考えていきたいと思います。

委員 : サブアリーナが完成するまで市民文化会館で開催していたような、大きなイベントは他の施設等で行っています。市民文化会館も耐震機能等をつけて改修をする予定はありませんか。

このままだとまちの中心がさびれていくように感じます。

事務局 : 内部では、まだ具体的に市民文化会館をどうするのかは決まっています。事務所側は、耐震機能をつけてそのまま使用することが決定していますが、大ホールについては、いつかは解体する予定ではあるものの、その後どうするかまでは決まっています。リノベーション等も視野に入れて、何が一体必要であるのかを検討していく必要があります。

会長 : 鳥羽市総合計画と都市計画審議会の関連性について教えてほしい。

ここで協議したことがどのように総合計画に反映されているのかを知りたい。それを知ることで、ここに参加している価値が出てくると思う。

委員 : 都市計画審議会で審議したまちづくりに関する計画は、当然総合計画に反映されるものだと思う。総合計画の審議会で、どういったまちづくりを目指すのか、鳥羽市の特色あるまちづくりはどのように展開していくのか審議され、答申を経たものが最終的に総合計画になると考えている。

会長 : 市から出されている計画のチャートが分かりにくいいため、分かりやすいものにしていただきたい。

委員 : 地域共生社会の実現に向けた2045年問題として、広報とばにも掲載しており、福祉の観点を入れたまちづくりを是非ともお願いしたい。まちづくりとは、漠然としているのではなく、計画の下で進むべきものであるため、次世代に繋げる協働作業も考えていきたい。

会長 : 福祉関連の計画は、どこの課が担当していますか。

- 事務局 : 健康福祉課です。
- 委員 : 審議会の組織は5人以上15人以下の構成となっているため、福祉関係のエキスパートをメンバーに入れてもいいかもしれない。
- 会長 : 我々委員が知識を持って取り組むことが大切である。
- 事務局 : 最後に追加で配付しました「景観スケジュール」について説明したいと思います。
「景観計画スケジュール」に基づき説明を行う。
- 会長 : パブリックコメントを募集した場合、どの程度意見があるものなのか。
- 事務局 : 3～4件程度です。
- 委員 : 今回の景観市民アンケートは800件ほどの回答があったが、通常より回答率が良いため、何か工夫されましたか。
- 事務局 : 特に工夫はしておらず、郵送のみのアンケートです。約3割の市民から回答を得ることが出来ました。
- 委員 : それだけ景観に関して市民の意識が高いということである。景観計画が出来ることで、太陽光の規制等にも役立ててほしい。鳥羽市は、シンボリック的なものが広域に点在しており、そのなかで景観条例を作っていくのは難しいとは思いますが、鳥羽市の土地柄、観光の観点からマッチするものが景観計画でなければならない。
- 事務局 : 観光は切り離せないことから、景観計画は観光基本計画、アクションプログラム等とマッチングするようなものを目指しています。また、太陽光の規制はこれといってありませんが、業者にとって景観条例があるため、申請しづらいと感じるようなものを作りたいとは考えています。
- 会長 : 第57回鳥羽市都市計画審議会は、以上をもちまして閉会とさせていただきます。
お忙しい中ありがとうございました。